



私にとって裁判所は・・・

自分を成長させられる 職場です！

高川 莉奈 (H31採用)
文学系の学部卒
名古屋高等裁判所
裁判所事務官
(主な経歴)
H31 名古屋高等裁判所
裁判所事務官(採用)



—気を配ることの大切さ—

私は名古屋高等裁判所の民事部で、裁判所事務官として勤務しています。私の仕事は、その日にある民事訴訟の開廷表を準備したり、裁判所に来庁された方の対応や電話対応をするなど、裁判所書記官をサポートする仕事がメインになります。サポートというと簡単そうに聞こえるかもしれませんが、書記官の状況を見ながら適切な事務処理をすることが部全体の事務に影響するため、周りに気を配る力が求められます。採用1年目は何をしたらいいかわからず、周りの書記官や先輩事務官に助けをもらいながら仕事をしていましたが、2年目の今では常に周囲に気を配り、書記官が仕事をしやすいように判断し、行動することができるようになりました。

—仕事を任せられる事務官に—

裁判所に来庁される方々は弁護士のような法律の専門家に限らず、本人自ら手続を取ろうと窓口に来られる方もいらっしゃいます。そのような方にも手続を正確に理解していただけるよう、根拠を示したり、かみ砕いて説明することで納得してもらえるように工夫しています。最初はどうも説明できないこともありましたが、根拠となる法律などを示しながら分かりやすい説明をすることで、窓口に来られた方の理解を得ることができたときには大きな達成感がありました。最初は上司や周囲の書記官に見守られながら窓口対応をしていましたが、今では一人で対応することもできるようになり、私に仕事を任せられることにやりがいを感じています。

—自信をもって対応できる書記官に—

私は今後、裁判所職員総合研修所で書記官になるための研修を受ける予定です。研修所では、書記官事務について学ぶことはもちろん、全国の裁判所職員と親交を深められることも楽しみにしています。書記官に任官した際には、自信をもって来庁者の方々に対応したり、裁判の進行管理ができる書記官になりたいです。

—裁判所の仕事に興味をお持ちの方へ—

採用前は、法学部卒ではなかったこともあって、「大丈夫かな・・・」という不安がありました。しかし、実際に採用されてみると、先輩方から六法の引き方から教えてもらえたり、裁判官から法律の勉強方法を教えてもらえたりするなど、周りの手厚いサポートにより職員として成長することができました。このように、裁判所は職員同士が助け合って働くことのできる職場なので、ぜひ自分が裁判所で働く姿を想像してみてください。

★プライベートについて

休日は筋トレやランニングをするなど、体を動かすことで心身のリフレッシュをしています。また、総合研修所入所試験の勉強仲間や裁判官とボルダリングをしたり、ラフティング（川下り）に行ったこともあります。総合研修所入所試験の勉強は苦労もありますが、勉強仲間と共に切磋琢磨し、時にはこうして親交を深めていくことで、メリハリをつけて勉強することができています。



私にとって裁判所は…

様々なキャリアパスの 選択肢がある

職場です！

川口 将人 (H29採用)

法学系の学部卒

名古屋地方裁判所

裁判所書記官

(主な経歴)

H29 名古屋地方裁判所

裁判所事務官(採用)

H31 現職

(裁判所書記官任官)



—専門性を活かせる総合職—

私は専門性を活かせる仕事に就きたいと考えていました。そんな中で裁判所書記官という裁判手続の専門家として働くことができる裁判所に魅力を感じるようになりました。さらに、採用された高等裁判所管内の裁判所を基礎としつつも、最高裁判所という大きな組織で経験が積めるチャンスが多い総合職として採用されることで、書記官の経験を活かしつつ自らのアイデアを施策に反映したいと考えました。

—スペシャリストからゼネラリストへ—

裁判所は、裁判部門という「裁判運営」の側面と司法行政部門という「行政運営」の2つの側面を持つ組織です。総合職職員は、裁判部門で、書記官として裁判の現場を経験し、司法行政部門で、書記官としての経験を活かして、裁判所全体に関わる施策を企画立案していくという役割が期待されています。私は現在、書記官として民事事件を担当していますが、まずは裁判手続のスペシャリストである書記官として裁判の現場を経験することで、将来、最高裁判所など上級庁での勤務時には、ゼネラリストとして裁判所のあるべき姿を検討していきたいと考えています。近年では裁判手続のIT化が進んでいますが、このような裁判に関わる制度の設計を広い視野で検討していくためには、司法行政部門での経験だけでなく、裁判部門、特に書記官としての経験が必要不可欠です。総合職職員に求められる広い視野を養っていくためにも、今は書記官としての経験を積み、裁判の現場について学んでいきたいです。

—様々な職種の職員と協力—

裁判所書記官は裁判の始まりから終わりまで、あらゆる裁判手続に関与します。時には手続が複雑で難しい事件に直面して悩むこともあります。裁判官や事務官といった様々な職種の職員と相談しながら一丸となって問題に向き合うことで、無事に解決できたときには大きなやりがいを感じます。

—総合職の魅力—

採用時、私は人事課に配属され、採用広報（業務説明会への参加など）や採用試験関係の仕事を担当していました。一般職採用職員の多くが裁判部門に配属される中で、採用1年目から業務説明会などの企画的な業務に携わることができたことは、総合職採用職員ならではの魅力的な経験です。また、総合職職員はキャリアの早い時期から裁判・司法行政の両部門の様々な部署での活躍が期待されています。そのようなスキルアップの機会を大事にして、裁判所の組織運営を担う職員となれるよう、さらに成長していきたいです。

★裁判所事務官の総合職とは

総合職職員は、組織運営の中核的な人材として、裁判所全体に関わる企画立案をすることが期待されています。総合職と一般職との違いとしては、①初任給、②総合研修所入所試験の試験科目の一部免除などがあります。裁判所事務官の総合職試験（院卒者区分・大卒程度区分）には、同試験の合否判定と同時に一般職試験（大卒程度区分）の合否判定を受けられる特例制度がありますが、特例希望の有無が総合職試験の合否に影響することはありません。



私にとって裁判所は・・・

職員が支え合っている 職場です！

伊藤 広基 (H20採用)

名古屋地方裁判所

裁判所書記官

(主な経歴)

H20 名古屋高等裁判所

裁判所事務官(採用)

H27 裁判所書記官任官

H30 現職



—遠い存在から入ってよかった場所へ—

「裁判所なんて縁のない遠い存在」。私が裁判所に就職する前に抱いていた思いです。重要な仕事をしているという印象はあったものの、裁判所の事務官や書記官の仕事のイメージははっきりしたものではありませんでした。でも、今では、この場所で働くことができ本当によかったと思っていますので、今日はこの点をお伝えします。

—法律への興味が芽生えた瞬間—

私は専門学校を経て裁判所に入ったため、もともと法律の知識はほとんどありませんでした。そんな中、採用2年目の頃に、先輩の書記官が、民事裁判の記録のチェックを任せてくれるようになりました。自らチェックするとなると、法律の条文などを自分で調べたりする機会が増え、自分の仕事がどんな根拠に基づいているのかが分かってきました。そうすると、少しずつ法律への興味が湧いてくるようになり、固有の権限を持って裁判に携われる裁判所書記官になりたいという思いが芽生えてきました。

—周りに支えられて書記官に任官—

とは言っても裁判所に入るまで法律をまともに学んだことがない私です。そんな私を支えてくれたのが、自分と同じく学生時代に法律を学んでいなくても今では立派に書記官として活躍している先輩でした。仕事の後に時間を作ってくれて、答案練習を一から始めました。継続して勉強を続けるうちに、自分でも少しずつ力がついてきていることを実感できました。そして、裁判所職員総合研修所の入所試験に合格し、研修を経て、書記官になることができました。

今思えば、人生で一番勉強した期間でしたが、こんな努力ができたのも、多くの支えてくれる人に出会えたからこそです。このように、優しく面倒見の良い職員が多くいる職場環境の良さが、私が裁判所に入ってよかったと自信を持って言える理由です。

—現在は裁判をハード面から支える—

現在、私は刑事部で、書記官として刑事の裁判（公判）に立ち会うほか、法廷で使用する機器の整備や情報セキュリティに関する仕事を担当しています。法廷ではモニターなど多くのIT機器を使用しますし、裁判所が扱う情報はプライバシー性が高いものです。機器が正常に動くように管理したり、情報を適切に管理することで、適正な裁判運営を支えています。機器のトラブルを解決したときには職員からお礼を言われることもあり、うれしい気持ちになります。

—これから目指す職員像—

今までは自分の目の前の仕事を精一杯こなしてきました。これからは、かつての先輩が自分にしてくれたように後輩の指導を積極的にしていきたいですし、裁判所を取り巻く課題にもアンテナをはって、広い視野で働ける職員になっていきたいです。

★仕事と家庭の両立支援制度について

裁判所は両立のための制度が充実しています。私も配偶者出産休暇や育児参加休暇を取得しました。裁判所にはこのような休暇や育児休業を取得する人が多くいます(※)。

※育児休業取得率（R1年度）男性45.9%

女性100.0%



私にとって裁判所は・・・

**経験を生かして
ステップアップできる** 職場です！

藤本 久美子 (H30採用)
文学系の学部卒
名古屋家庭裁判所
裁判所事務官
(主な経歴)
H30 名古屋家庭裁判所
裁判所事務官(採用)



—丁寧な説明を心がける—

私は名古屋家庭裁判所の家事部で、裁判所事務官として勤務しており、申立書の受付、家庭裁判所に手続のために来庁される方の窓口の対応や電話対応などの受付事務を担当しています。

家庭裁判所に来庁される方は法律の専門家ではない一般の方が多く、裁判所を訪れることも初めてで不安を抱えながら来庁されることが多いのですが、窓口や電話での対応で、専門用語を平易な言葉に言い換えるなど、手続を丁寧に説明することを心掛けています。ときには「(手続について)よく分かった。ありがとう。」と感謝の言葉を言われることもあり、やりがいを感じています。

職場は和気あいあいとしていて、分からないことがあると周囲の先輩職員が快く相談に応じてくれます。

—これまでの経験を活かして—

私は裁判所に入所する前に官公庁で働いていた経験があります。

前職では、戸籍や福祉に関する業務を経験し、その中で裁判所の社会的な役割の重要性を感じる事が多く、そのような専門性の高い業務に携わりたいと思ったこと、法廷傍聴に行った際、裁判所書記官が、裁判官とやり取りをしたり、映像機器の操作や当事者との対応などをてきぱきと行う姿を見て、その業務に興味を持ったことから、裁判所を志望しました。前職で得た知識や経験は、今の業務にも活かしています。例えば、戸籍に関する知識は、現在、家庭裁判所の申立てで提出されることの多い戸籍謄本を確認する際に役立っています。また、資料を調べるとき

なども、どのように探せばよいかという感覚が前職で身につけていたため、スムーズに探すことができます。

—周囲に気を配れる存在に—

今後は、周囲の先輩職員のように、忙しいときでも手を止めて話を聞いてくれたり、他部署や周囲に気を配れる、いい意味で余裕のある職員になりたいと思っています。

また、裁判所に興味を持ったきっかけでもある裁判所書記官を目指して、勉強も進めています。

—裁判所の仕事に興味をお持ちの方へ—

私も裁判所の説明会に参加して裁判所への興味が増しました。中には業務体験ができたり、職員と話ができる企画もあるので、皆さんも、是非裁判所の説明会に参加して、職場や職員の雰囲気を感じてもらえるとよいと思います。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

★プライベートについて

休日は読書をする事が多いです。ジャンルはいろいろで、最近は自然科学系のエッセイなども読んでいます。前職の頃の友人とも仲良くしており、今でも交流しています。

★裁判所事務官の仕事について

私のように電話や来庁者の対応を担当することも多く、「裁判所の第一印象」となって、国民と裁判所との架け橋となる存在です。法廷内での事務を担当する場合もあり、円滑な裁判の実現に貢献しています。